

大鏡における花山院紀の位相

勝倉 壽一

一 問題の所在

帝紀は歴代の天皇の誕生から崩御に至る記録であり、『大鏡』に記載された十四代の帝紀もその様式を踏まえていることは認められる。しかし、花山院の帝紀（以下「花山院紀」）はその記載内容と構成において他の帝紀と著しく相違する。即ち、「花山院紀」にはその退位に関わる右大臣藤原兼家、その子息蔵人左少弁道兼らの陰謀のみが詳細に語りられ、帝紀の体裁をなしているとは言いがたい。その治世や人物像を彷彿させる逸話を配することなく、退位の事情のみが語られる異常さは注目されなければなるまい。

いま試みに日本古典文学大系『大鏡』（東松本）に拠り帝紀の量的な比較（記載行数）を見れば、十四代の帝紀のうち、三条院（四十二行）、花山院（三十八行）、陽成院（二十七行）、村上帝（十九行）、後一条院（十八行）、宇多帝（十六行）の順に上位を占める。左大臣道長の圧迫を受けて退位した三条院、兼家・道兼らの陰謀により帝位を奪われた花山院、関白太政大臣基経により廃帝とされた陽成院の帝紀が記載字数で上位を占めることには、皇位継承問題に関わる『大鏡』作者の明確な歴史認識が存在したことを推測させる。中でも「花山院紀」が帝紀中第二位の記載字数を有し、その総字数の八十六％を退位記事に当てていること

は異常と言わざるをえないであろう。

花山帝は寛和二年（九八六）六月二十二日の夜半、秘かに宮中を抜けて花山寺に向かい、出家した。その衝撃的な事件は諸史書・説話類に記載され、出家に至る花山帝の心情と決意、突然の出来事に周章狼狽する近臣らの動向は『栄花物語』巻第二「花山たづめる中納言」に詳述されている。『大鏡』も花山院の帝紀において、その夜の花山帝の心情・行動と、道兼の心の動きや恫喝的な言動、首謀者兼家の差配、陰陽師安倍晴明、源氏武者の動きなどが活写され、花山院下ろしという謀略の史実が鮮烈な印象をもって浮彫される。

しかし、この「花山院紀」の退位記事には、花山院の出家の事情と花山院下ろしが行われた政治的背景の記載がなく、『栄花物語』に記載された僧叡久・道兼による出家の誘い、及び諸史書類に記載された僧叡久の随行の記載も見られない。一方、他の説話類と異なり、「花山院紀」に陰陽師安倍晴明の対応が記されていることも注目し値する。

それにしても、十四代の天皇のうち、なぜ花山院の帝紀のみが退位の経緯を詳述するという記載内容と構成を必要としたのであろうか。同様の疑問は、『大鏡』の作者が道長による執拗な責め下ろしの事実が明白な三条院の退位問題に一切触れていないことにも提起される。

『大鏡』が三条院の帝紀に三条帝の退位問題を記載しない事実は、第二巻「師尹伝」に三条院の第一皇子敦明の東宮辞退事件を詳述したこと

と極めて対照的な記事構成をなしている。この敦明東宮辞退事件について、『大鏡』の作者は道長の関与を青侍の言葉に託して「かくせめおろし給ては、又御むこととりたてまつらせ給」と記し、道長による責め下ろしの事実を明記している。しかし、「師尹伝」における敦明東宮辞退の顛末には、「せめおろし」という語感・語義に相当するような強制・強圧の記載は見られない。これに対して、『小右記』に詳述された三条帝に対する道長の圧力は「せめおろし」そのものであると言つてよい。

このことから想定されることは即ち、皇位継承史に関わる『大鏡』作者の認識において三条帝の退位に関わる事情は記載の必要性が存在せず、花山院と東宮敦明の退位問題は第一義的に記載の必要を認められていたことを窺わせるであろう。

花山院の退位・出家事件には、兼家を首謀者に、子息道兼・道隆・道綱ら、及び僧徹久も密謀に関与していた。当然、この陰謀には複雑な政治的背景と、周到な準備と連携が存在したはずである。しかし、『大鏡』の作者はなぜか花山院の出家の事情、政治的背景、謀略の全体的な構図には言及せず、道兼一人の策謀であるかのごとく描くとともに、高名な陰陽師安倍晴明を登場させているのである。

一方、諸説話類に頻出する花山院関係の説話について見れば、その奇矯な性格と言動、仏道修行、好色、風流、狂気などの多彩な説話は帝紀に一切触れられず、その一部が「伊尹伝」「道隆伝」に詳述されている。作者はいかなる意図のもとに花山院説話の配置を行い、説話の取捨にどのような意味を込めたのであろうか。

二 花山院退位の政治的背景

花山帝（冷泉院第一皇子師貞）は藤原伊尹の女懐子の所生で、安和元年（九六八）十月に誕生した。藤原氏北家内部の権力争いは、安和の変

を契機に小野宮家実頼と九条家師輔の対立から、実頼方の師尹・伊尹と、師輔方の兼家の対立に継承された。伊尹の弟兼家も冷泉後宮に女超子を納れて権力掌握の機会を窺っており、伊尹は師貞親王（花山）の立太子をはかり、将来に有利な地歩を築いておく必要があった。安和二年八月、冷泉帝の退位により摂政太政大臣実頼の補佐のもとに東宮守平（円融）が踐祚、即日師貞（花山）が二歳で立太子した。伊尹はこれにより権力掌握の道を開き、翌安和三年五月、叔父実頼の薨去をうけて摂政太政大臣に昇ったが、天禄三年（九七二）十二月、四十九歳で死没した。

伊尹亡き後の円融朝で実権を握ったのは伊尹の弟兼通と実頼の子息頼忠であり、これと対立する兼家は雌伏を余儀なくされた。兼通が弟兼家をはじめ上席八人を超えて関白に就いた事情、及び従兄の左大臣頼忠に関白を譲り、兼家を右大将から治部卿に遷したいいわゆる最後の除目について「兼通伝」に詳しい。

関白太政大臣兼通は貞元二年（九七七）十一月に薨去したが、兼家は関白太政大臣頼忠政権のもとで天元元年（九七八）十月に右大臣に昇り、円融後宮に入内した兼家の女詮子が十一月に女御となり、天元三年（九八〇）六月に懐仁親王（一条）が生まれる。兼家は女詮子の立后を望んだが、円融帝は後見である頼忠の女遵子の立后を進める。天元五年三月の遵子立后時における藤原公任（頼忠子息）の失言による兼家・詮子との確執説話が「頼忠伝」に記されている。しかし、遵子は円融帝・頼忠の期待する皇子に恵まれず、懐仁と女超子所生の居貞（冷泉院第一皇子）を擁する兼家の圧迫により、永観元年（九八三）八月、円融帝は皇太子師貞（花山）に譲位するとともに、五歳の懐仁（一条）を皇太子に立てた。ここに、兼家の政権への道が開かれることになる。

この皇位継承問題には、師貞（花山）の廃太子の可能性が存在したとも言われる。阿部猛氏は「既に定つている皇太子師貞を廃することが不

可能である以上、なるべく早く孫の懐仁を皇太子に据えて次期の権利を確保する必要があつた兼家は、「機会をみて花山天皇の退位を実現すべく」「計画的にその機会を狙つていた」のであり、「この天皇朝の運命は既に即位と同時に決定づけられていた」と説く^①。また、宮城栄昌氏は「兼家が師貞親王の廢太子を謀らなかつたのは、天皇の信任が薄かつた上に、頼忠を中心とする小野宮派の政治的勢力が強く、更にあまりに露骨な陰謀が憚られたからであ」り、「花山天皇を早い機会に退位させることは、天皇即位の当初からの兼家の課題であつた」と説いている^②。

花山朝においては、伊尹の子義懐が外戚の地位にあつたが、官位も低く、兼家の謀略に対抗しうる力は持ち得なかつた。『公卿補任』によれば、義懐は花山の受禪時、永観二年(九八四)八月二十七日に二十八歳で藏人頭に任ぜられ、花山帝が即位した十月十日に従三位、十四日正三位、翌寛和元年(九八五)九月十四日に参議に任ぜられ、十一月二十二日従二位、十二月二十七日に權中納言に昇り、外戚としての地位を確立した。

義懐には近い将来の大臣就任、さらに関白の地位を手に入れることも遠くないと予想された^③。このことも、兼家側の危機感をかき立てたであろう。また、花山帝の寵妃祇子の父は兼家の異母弟大納言藤原為光であり、義懐は為光女を、為光は義懐の妹をそれぞれ妻室に迎えていた。保立道久氏は「もし祇子から子どもが生まれれば、花山の王統は為光と義懐という絶好の外護者のもとで展開することになったであろう。」と説いている^④。義懐と為光によるこの後宮政策も、孫宮懐仁の立太子を実現し、摂関への早期就任を望む兼家との確執を抜き差しならないものにした。第五卷「道長伝・上」に記された花山帝の五月雨の夜の肝試し説話は、以上のような政治的背景のもとに成立したと考えられる^⑤。

しかし、義懐の急速な昇進とその治政は、廟堂に多くの波紋を生じて

いる。義懐とともに藏人頭の任にあつた藤原実資はその異例の昇任を難じて、『小右記』寛和元年九月十四日の条に、

有小除目事(略)但三位義懐任参議、中将如故、雖無其闕臨時所^⑥任歟、可奇々々、公卿定員十六人、而十九人、如何々々。

と記している。また、慈円『愚管抄』は、

此花山院ニハ義懐中納言コソハ、外舅ナレバ執政スベケレドモ、踐祚ノ時ハ藏人頭ニコソ、ハジメテ四位侍従ニテ任ジテ、ヤガテトク中納言になりて、三条関白ハ如レ元トテオハシケレドモ、国ノ政ハヲサエテ義懐ヲコナヒケルホドニ、ワヅカニ中一年ニテ不可思議ノヤウイデキニケレバイフバカリナシ。(卷第三)

と記して、関白太政大臣頼忠、左大臣源雅信、右大臣兼家、大納言為光、同源重信、権大納言藤原朝光、同藤原濟時、中納言藤原文範らの居並ぶ廟堂における花山―義懐政権の危うさを指摘している。

花山朝の微妙な政治的均衡について、倉本一宏氏は「義懐は官位の点から頼忠の対抗勢力にはなり難かつたが、天皇の強烈な政治意志と、天皇とあまりに疎遠なことによる関白の政治的無力とによって、義懐主導の新政が実現した。」と説いている。花山帝の強い政治意志と義懐の補佐、及び能吏藤原惟成の手により、花山朝においては綱紀肅正、破銭法・估備法の施行、荘園整理令などの施策が進められていった。しかし、義懐の異例の昇進に対する廟堂の妬視、惟成の先例無視への批判などにより、義懐主導の治政は孤立を避けられなかつた。伊尹・兼通・頼忠政権のもとで十数年にわたる雌伏を余儀なくされた兼家は、その間隙を縫って秘かに花山退位の陰謀をめぐらす。その具体例として諸史書に記されるのが、僧叡久の関与であろう。

花山帝が宮中から花山寺に向かう時、道兼とともに僧叡久が同行したという記載は、『扶桑略記』『愚管抄』『百鍊抄』『一代要記丁集』『帝王

編年記』などの諸書に見られる。

◇『扶桑略記』第廿七・華山

(寛和二年) 六月廿二日巳未。夜半。天皇生年十九。出_二鳳闕宮_一。向_二花山寺_一。落飾入道。法号入覚。藏人左少弁藤原道兼。僧敵久。二人陪從。出_二縫殿陣_一。参_二元慶寺_一。即時令_下左近少将藤原道綱持_二神璽宝剑_一。献_中東宮御在所_二凝花舍上_一。件三人外他人不_レ敢_レ知之。禁省事秘故也。即夜。右大臣藤原兼家参_二入内裡_一。令_レ固_二禁門_一。

◇『百鍊抄』

(略) 僧敵久。藏人左少弁道兼扈從。以_二左少将道綱_一献_二劍璽於東宮_一。道兼之謀也。

◇『一代要記丁集』花山天皇

(略) 藏人右少弁藤原道兼、僧敵久二人陪從、即時令_下左近少将藤原道綱持_二璽劍_一献_中春宮御在所_二凝花舍上_一、件二人外他人不_レ知之、……

◇『帝王編年記』卷十七・華山

(略) 藏人左少弁道兼・僧敵久兩人自_二禁裏_一相從也。令_下左近少将_一費_二神璽宝剑_一奉_中於東宮上_一院_一。件三人外不_レ敢知_レ之。

『扶桑略記』の記載によれば、道兼・敵久・道綱の連携によって花山帝の宮中退出と神璽・宝剑の東宮方への渡御が同時に行われ、直ちに兼家が参内して諸門を固めさせ、東宮(一条)の踐祚を強行したことになる。

また、『愚管抄』は、道兼・敵久の連携により花山帝の道心を誘い、縫殿陣から大内裏を出たが、事の急な進行にためらう帝に対して、神璽・宝剑の東宮方への渡御が完了したことを通告したこと、道隆・道綱が神璽・宝剑を東宮の凝花舍に運び、兼家が参内して宮門を閉ざし、道長を関白頼忠の許に使用して政変の成就を通告させるといふ、兼家父

子の周到な運びを記している。

『栄花物語』「花山たづぬる中納言」によれば、寵愛する祇子の死に悲嘆に暮れる花山帝は、折から宮廷社会に浸透しつつあった極楽往生思想の影響もあって、懷妊中に死去した祇子の罪障を思い、その供養のために心を砕いていた。その心中に巧みに取り入り出家を勧め、同行を誓ったのが僧敵久と藏人道兼であった。

敵久の名は『日本紀略』に見当たらないが、「栄花物語勅物」に「敵久へ山、号花(山)大僧都、へ寛弘元年五月廿四日上表権大僧都讓旨以源信任少僧都」とあり、永延元年(九八七)以降、次のような記載が見られる。

永延元年(九八七) 三月

慈徳寺最初の阿闍梨となる。

同年五月

兼家第法華八講の講師となる。

正暦二年(九九二) 九月

阿闍梨敵久、藤原詮子の出家に奉仕する。

長徳元年(九九五) 十月

女院(詮子)の申請により、権律師に任ぜられる。

長保四年(一〇〇二) 十二月

権大僧都敵久、東三条院(詮子)の周忌法事に講師をつとめる。

寛弘元年(一〇〇四) 三月

道長の大般若経供養に読師をつとめる。

同年五月

道長の東三条院のための法華八講に講師をつとめる。

これによれば、寛和二年(九八六) 六月二十二日夜の花山天皇出家事件への関与により、翌永延元年三月に慈徳寺最初の阿闍梨となり、同年五月の摂政兼家の法華八講の講師に抜擢され、以後、一条朝において兼家、東三条院詮子、道長との結びつきを深め、僧綱での栄進をみたこと

が認められる。

右の史実を踏まえて「花山院紀」の構成を見ると、花山院の出家の事情、政治的背景、謀略の全体像に言及せず、花山院の心情・行動と道兼らの対応のみが詳細に語られる構図は注目に値する。『大鏡』の作者が意を込めて描いたのは、清涼殿の夜の御殿から室外に出た折の有明月の明るさに躊躇し、雲間隠れの微光に出家の成就を思う心弱い帝王像であり、出離への思いと帝位への未練に逡巡する帝を恫喝、空泣き、偽計によって出家に追い込む道兼らの密謀の構図であった。

帝の逡巡の間に事が顕れ、帝の出御に先立って神璽・宝剣が秘かに東宮（懐仁）側に渡された事実が露見すれば、事件は兼家一族の破滅のみならず、東宮懐仁の廃太子問題にも発展する。躊躇する帝に対し神璽・宝剣の渡御による讓位手続きの終了を通告する道兼の恫喝的な言葉、逡巡する帝への空泣き、花山寺における偽言は、絶体絶命の大芝居を演ずる策謀家像を見事に活写している。そこに多くの説話類に語られたへくるひ▽人花山院像は存在せず、当夜の△花山院下ろし▽の陰謀のみが強烈に印象づけられるのである。

皇位継承史から見れば、△花山院下ろし▽には「師尹伝」に詳述された△東宮敦明下ろし▽とともに、冷泉系の皇位継承の道を断つという政治的意味が存在した。その道筋は、基経による△陽成院下ろし▽と光孝の皇統の樹立¹¹、穩子（忠平）による△朱雀院下ろし▽と村上即位¹²、兼家（道兼ら）による△花山院下ろし▽と一条即位を経て、道長による△東宮敦明下ろし▽と敦良（道長女彰子所生）の立太子により完成期を迎えることになる。言わば、円融系の皇統の確立による、円融系の外戚である兼家一族の権力掌握を語るのが「花山院紀」の目的であったと考えられるのである。

三 安倍晴明登場の意義

『大鏡』の花山帝退位記事に陰陽師安倍晴明関係の挿話が据えられたことの意味はいかに考えるべきなのであろうか。加藤静子氏は「むしろ夾雑物のようにすら感じられる」晴明関係の挿話が退位記事に加えられた意義について、次のように説いている。

花山帝といえ、まだ花山寺に向う途中で、晴明宅の前を通ったところなのである。『すでになりにけりとみゆるかな』は、まさしく、一条帝が踐祚してしまったことを指すのではないか。つまり、大鏡の文脈では、神璽・宝剣が既に渡っていたことを、超能力者晴明という者の言葉を通して、あらためて確認させているのではなからうか。

加藤氏は「御世がわりという事態を安倍晴明に透視させ」るところに晴明登場の意義を認めるのであるが、陰陽道の研究者にあっても花山帝退位事件への晴明の関与を記す『大鏡』の記事にはあるとまどいが認められる。村山修一氏は次のように説いている。

天体の異常現象をみて人事界の出来事を占うのが陰陽師の重要な仕事だが、晴明はこのときどんな天変をみたのか。天皇讓位程の重大な事件を示す天変なら余程目立つものであったと思われるが、現在の文献による限りどこにも寛和二年（九八六）の天変は記録がない。ただし前年の寛和元年八、九月には辰星（北極星）と客星が接近し、客星は鬼火のごとくみえる天変が観測され、神祇官と陰陽寮が度々密奏したにかかわらず天皇の御慎しみはなかったため、これをもって讓位の前提とみなしうるかどうかが疑問である。／要するに、『大鏡』がのせた上掲の一件は、そのまますべてが事実として受け取り難いふしがあり、月明かりの早暁丑時（午前二時過）、ただならぬ

貴人の門前通過があたりの静けさを破り、これを機敏に清明が感知して、すわ大事と禁中に馳せ参じたのかもしれない。

挿話の全体を天文博士清明の超能力を語る説話であると解する反面、天変の記録が見当たらず、『大鏡』作者の虚構の意図を図りたいことへの当惑が認められる。そのことは、直近の村山氏の論説に明瞭であろう。

このとき実際に天文の変は記録されておらず、そもそも天変観測は予兆現象として事件発生に先立ち密奏されるべきもので、既に譲位した天皇が内裏を去ったあと、漸く密奏参内の身支度を始めるのはいささか間のぬけた次第と云わざるをえず、腑に落ちないところがあった。『大鏡』の話は造作されたものというべきである。ただ清明の邸内で式神が召使われたこと、花山天皇譲位の前兆を何等かの現象を通して清明が占ったことなどの伝承があって、それを材料に『大鏡』が以上の挿話を造作したのであろう。

村山氏の所論は花山院退位における清明の関与が『大鏡』作者の虚構であることを強調することでは軌を一にする。しかし、清明の関与を「いささか間のぬけた次第と云わざるをえず、腑に落ちないところがある」とする村山氏の指摘は、そのままこの挿話が単純な清明の超能力説話として配置されたのではなく、兼家らの陰謀に関わるある位置を担うものとして配されたことを示唆するものではなからうか。

そもそも、帝王の位が臣下の謀略によって奪われるという一大変事を安倍晴明が透視したという記事は、陰陽家清明の超常能力を語る点において他の説話類に匹敵するものであるが、現存する諸説話類に同種の記事は見られない。従って、村山氏が想定された「花山天皇譲位の前兆を何等かの現象を通して清明が占ったことなどの伝承」の存在はいまだ確認されていないのである。

花山帝退位における清明の関与記事は『元亨釈書』に見られる。

寛和二年六月二十二日夜。排^ニ貞観殿玉闈^一。自^ニ躍下^レ地^ニ潛出^レ宮。扈從^ニ二人。供奉沙門^ニ嚴久。侍中藤道兼也。雖^ニ嬪嬙^一不^レ知也。路過^ニ安晴明宅^一。安氏適避^レ暑。經^ニ行庭下^一。忽仰見大驚曰。天象呈^レ變。天子避^レ位。何其怪哉。帝聞^ニ斯言^一笑而走。安氏便入^レ宮奏^レ事。帝不^レ在焉。帝如^ニ花山寺^一薙^レ髮。法諱入覺。睿算^ニ一十九。初帝亡^ニ弘徽殿妃^一。自^ニ此厭^ニ世相^一。故当^ニ妙齡^一。脱^ニ履金輪宝位^一。(卷第十七・願雜二・王臣)

しかし、この記事も『大鏡』の記載に影響を与えた伝承の存在を証するというよりは、『栄花物語』『大鏡』の記事に諸説話伝承を加えて成立したものと推測される。むしろ『大鏡』に記載されたと同種の伝承の存在が不明であり、当時の説話人の関心と呼ばなかったことが注目されなければなるまい。

『令義解』卷一「職員令」の「陰陽寮」の項によれば、

頭一人。掌^ル天文。曆数。風雲ノ気色。有^レ異密封奏聞^{スル}事^ヲ。
天文博士一人。掌^ル候^ニ天文気色^一。有^レ異密封^シ。及^テ教^ル中^ニ天文生等^ヲ。

とあり、天文博士は常に天文の変異を伺い、変異が現れると中国の天文占書を徴して占文を作り、陰陽頭を通じて直ちに天皇に密奏することを職務としていた。しかし、九世紀末頃には天文密奏は天文博士から直接撰関へ進め、藏人から天皇に奏上された。

『大日本史料』に所引の「親信卿記」に、次のような清明の天文密奏記事が見られる。

・(天禄三年)十二月六日、天文博士安陪^{アツキ}清明、於右兵衛陣外、令奏天文奏、依^レ軀^ニ奏文云、去月廿日歳星犯進^ニ進^一云々、今月四日月与太白同度云々、又令奏云、従去春比、有度疫癘^ニ癘^一、今臨冬季、其事不^レ空、

可被行四角祭云々。

・(天禄四年)正月九日、天文博士清明奏変異、其書云、二日白虹匝日、五日、白氣亘長坤、七日、慎星犯東井第五星。

・(天延元年)四月十九日、天文博士清明進密奏云、去十八日丑時、月犯斗建星云々。

・(天延二年)十二月三日、清明令奏密奏曰、鎮星犯之^{立案}第四星云々。また、大江匡房の『統本朝往生伝』に

一条天皇者(略)時之得^レ人也、於^レ斯為^レ盛(略)陰陽則賀茂光栄・安倍清明(略)皆是天下之一物也。

『帝王編年記』卷十七・一条天皇の項に、

永延二年(略)安倍清明是時人也。掌^二天文曆数^一。昔者一家

兼^二兩道^一。而賀茂保憲以^二曆道^一。伝^二其子光栄^一。以^二天文道^一

伝^二弟子清明^一。自^レ此已後。兩道相分。

とあり、清明は円融・花山・一条朝を通じて有数の陰陽師として知られた。式神(職神)を自在に使役する清明の職能に、当時の秘密警察的な機能を認める見解も存在する^①。

天文博士安倍清明の重要な朝政関与の事実は、円融院の讓位時期の勘申に認められる。『大日本史料』に所引の「小野宮右府記」に、次のような記載が見られる。

・(永観二年七月廿七日)令勘申讓位・立太子日時等、道光^(安徳)・清明^(安徳)等勘申、来月十六日癸巳、時巳・申者、^(此事同)彼日重日、可^(安徳)忘^(安徳)歟。

・(同七月廿八日)被奏云、来月十六日重日也、已勘讓位十代更無重

日例、陰陽家所申甚不当也、可被改勘歟者、仰云、同仰道光等、晴

明參入、道光不參、仍奏此由、明日召対可問事由者、清明云、来月

廿七日吉日也、即可有人御内裏之事、依可扞申彼日不載勘文、仍參

殿申此由。

・(同七月廿九日)今朝、道光・晴明朝臣等、持參讓位・立太子等勘文等、^(来月廿七日、巳時未申時等也)

この記録によれば、円融帝から讓位日の勘申を命ぜられた文道光、清明は八月十六日と勘申したが、関白頼忠から重日を否として、十代の讓位に重日の例なしの上奏があり、清明が八月二十七日を吉日として勘申し、決定した。

このように見てくるならば、右のような清明関係の史実、院政期に強調された説話伝承を充分に知りうる場であったであろう作者が、藤原氏北家九条流の謀略による花山帝の突然の退位・出家という一大史実を語るにあたって天文博士安倍清明を登場させたについては、ある特別な意図の存在したことが窺われる。

花山帝の退位問題を天文博士安倍清明との関係で考えるならば、説話の構図は△天異→密奏→退位問題の浮上→時期の勘申→退位△のように展開されるべきものであった。しかし、「花山院紀」の挿話は△退位→天異→密奏△の順で構成されており、かつ花山帝自ら清明宅前を通過中に清明は初めて退位の事実を察知したことになる。宮都の異変監視を旨とする秘密警察的機能を事とすれば「いささか間のぬけた次第」と言わなければならない。清明が変事を察知した時には既に事は実行されており、その第一の職務である天文密奏の働きはなしえない。挿話の構図をそのままに解するならば、花山の行動を追うように天異が現れたのである、清明をも出し抜いた兼家・道兼の行動の秘密性を際立たせる。兼家・道兼らの謀計がいかに慎重かつ大胆に決行されたかを如実に語る説話であったことになる。清明にとっては不名誉な話であり、説話人が伝承を躊躇った理由であったと解されることにもなるであろう。

しかし、清明が天異により花山帝退位の事実を正確に占い、密奏に及んだのであるとすれば、挿話の解釈は根本的に異なることになる。

清明が家のまへをわたらせ給へば、みづからのこゑにて、手をおびたゞしくはた／＼とうつなる。「みかどおりさせ給ふとみゆる天変ありつるが、すでになりにけるとみゆるかな。まいりてそうせん。車にさうぞくせよ」といふこゑをきかせ給ひけん、さりともあはれにおぼしめしけんかし。「かつく式神一人、内裏へまいれ」と申ければ、めにはみえぬもの、戸をしあけて、御うしろをやみまいらせけん、「たゞいまこれよりすぎさせおはしますめり」といらへけるとかや。

天異から花山帝退位の動きと一条践祚の完了を察知した清明は、直ちに参内して天文密奏に及ぶのであるという。しかし、花山帝の讓位手続きが完了した今、清明は誰に対していかなる密奏を行うというのであるうか。『大鏡』の作者が謀略による花山帝の退位という一大史実を語るにあたって当代随一の陰陽師安倍清明を登場させた意図は、清明の手により花山退位・一条践祚の事実を追認させることではなく、清明の口から陰謀の成功を語らせる意図によるものであったのではなからうか。

花山帝の内裏出御とともに、道兼・道綱の連携により神璽・宝剣は東宮懷仁（一条）方に渡され、帝の一行が宮門を出るとともに兼家は直ちに参内して諸門を閉じ、夜明けを待って懷仁（一条）践祚の手続きを取る。関白太政大臣頼忠、花山院の外戚権中納言義懷らが周章狼狽する間にすべては決着してしまつたのである。

新帝践祚に伴う煩瑣な手続きについては『江家次第』（増訂故実叢書）巻第十四「踐祚上」に詳しい。その中核をなすが劍璽渡御の儀であつた。

讓位幼主儀

若御二別所一者。大臣以下令レ費二璽劍於近衛次将一、就二新帝御所一進レ之、其儀如二行幸一。

劍璽渡御の儀は行幸に準ずる儀式で、先帝と新帝の御在所が異なる場

合には、左右近衛府の中将または少将を劍璽使と定め、先帝の御在所から新帝の許に移されることになる。『踐祚部類鈔』（群書類本）（従成編）の一条院の条に次のように記されている。

一条院。寛和二年六月廿三日庚申踐祚。新主疑花倉旧主大内。

上卿大納言藤原為光卿。劍璽使。或云。右近少将道綱一人云々。

警固。固閑。大納言為光卿行レ之。宣命使有レ之。但式不レ及二

宣制一歟。

左右近衛府の中将・少将が劍璽使に任ぜられた事例としては、宇多帝、冷泉院、後一条院などの例があり、次のように記されている。

（宇多）公卿及少納言左右少将将監以下主領等、令レ費二天子神璽宝劍符節領印等一。奉二於皇太子直曹一。

（冷泉）或云。左右近少将云云。子刻大納言在衡以下令レ持二神璽宝劍於左右近少将一置二皇太子直曹一。

（後一条）藏人頭左中将藤原資平。右中将弘通。左大臣内大臣左右大臣將已下供二奉之一。諸衛陣列如二行幸儀一。

これらの事例と比較すれば、左近少将道綱が一人で劍璽を捧持したという記載はいかにも異常である。また、上卿は太政大臣基経（宇多）、大納言時平（醍醐）、右大臣藤原定方（朱雀）、右大臣実頼（村上）、右大臣源高明（冷泉）、左大臣師尹（円融）、右大臣兼家（花山）、右大臣藤原顕光（三条、後一条）など、代々左右大臣が指名されており、大納言が光が任じたこと、左右大臣が任ぜられるのが通例であつた内弁の記載がないこと、及び『扶桑略記』『一代要記丁集』には「太子授位宣命」の記載があるが、『踐祚部類鈔』に宣命使の名が明記されていないことも手続きの異常性を際立たせる。

この異常な踐祚手続きについて、首謀者である右大臣兼家に事の成就と天意の納受を伝える役割を担う者として配されたのが、当代一の陰陽

師晴明の位相であった。謀略によって成立した一条朝の正統性を証明し、天の祝意を伝える役目を負って登場したのである。兼家の深謀は晴明の祝意表明を待って完遂されたと言うのであろう。

この皇位継承のいかがわしさに対して、やがて一条帝の即位儀の當日、大極殿の高御座の内に得体の知れないものの血の付いた生首が投げ込まれるという事件が発生することになる（『昔物語』）。

四 逸脱者の生

「伊尹伝」の後半部において、作者は花山院関係の説話を語る中にその常軌を逸した性質について次のように記している。

ひたぶるにいろにはいたくもみえず、たゞ御本性のけしからぬさまにみえさせたまへば、いと大事にぞ。されば、源民部卿は、「冷泉院のくるひよりは、花山院のくるひはずなきものなれ」と申たまひければ、入道殿は、「いと不便なることをも申さるゝかな」とおほせられながら、いとみじうわらはせ給けり。

ここに言う「術なし」とは、工夫・対処の方法がなく、当惑するさまの意をあらわす。制御のきかない奇矯な言動、理解しがたい行動に対する困惑の表現である。単なる狂気、またその血筋の現れでは理解しえない行動、冷泉系に祟る藤原元方の怨霊の仕業という説明では包括しえないエネルギーの存在を捉えた言葉と言ってもよい。民部卿源俊賢の指摘、道長の冷笑には、帝位の傀儡化により強化された藤原摂関政治の構造からのはみ出し者の生涯への蔑視が含まれるであろう。

摂関政治機構と花山院との確執は、その在位時代に遡るといふ。花山帝は冬の賀茂臨時祭（十一月下の西日）が日没までかかるのを避けるために早朝から始めよという宣旨を出し、自ら装束を身につけて待機していた。しかし、有職故実の忠実な履行を旨とする保守的な摂関政治機構

は、帝の宣旨を無視する。

また、乗馬好きであった花山院は、朝餉の壺に馬を引き入れ、殿上人のみならず自らも乗馬を望んだが、輔佐役義懐の出現により自らその欲求を抑制した。義懐が見事に乗りまわして座を取り繕ったのは、官僚的な処理である。花山帝の「旧習慣例を無視し、周囲の迷惑を顧みない強烈な個性」による重臣らとの確執、花山朝の破綻を取り繕う義懐・惟成らの補弼ぶりを宮廷社会では「内をとりの外めでた」と称したという。

しかし、この治政は、花山の意欲や故実に囚われない進取の気、合理的思考を施政に活かす方向ではなく、摂関政治における傀儡としてあるべき天皇像の鑄型に押し込められることを意味していた。

寛和二年六月二十二日夜の政変にあたり、義懐は摂関政治の非情な権力交代の力学に従って深く出家し、宗教界で諦念に達する。仏道修行に専心するその自己完結的な生とは対照的に、花山のエネルギーは空しく「くるひ」として奔出させるしかない。

しかし、はたして花山院は狂気であったのか。『栄花物語』には花山院の狂気を示す記述は見られない。

まず、巻第二「花山たづぬる中納言」には、「御心掟もいみじう色におはしまして、いつしかとさべき人々の御女どもをけしきだちの給はず」その好色な性質が強調されている。関白頼忠女覬子の入内、為平式部卿女婉子の入内、権大納言朝光女姫子の入内、姫子への寵遇と姫子の寵幸が俄に衰えたこと、権大納言済時女城子の入内断念、さらに大納言為光女覬子の入内、覬子の寵幸など、その「さまあしき」帝の移り気と、その意向に翻弄される廟堂の動きが描かれるが、冷泉院の「くるひ」とは異質であろう。

史実では、外戚義懐と姻戚関係にある為光の女覬子が永観二年十月二十八日に入内、次いで同年十二月五日、東宮大夫であった朝光の女覬子

入内、同月十五日頼忠女謁子入内、為平女腕子の入内は愛妃祇子薨去の約五ヶ月後の寛和元年十二月五日のことであり、いずれも政治的配慮による。⁽²⁰⁾従って、『大鏡』は花山院の好色説話を採用していない。

また、巻第三「さまざまのよろこび」には、花山院の仏道修行への驚きが次のように記される。

かの花山院は、去年の冬、山にて御受戒せさせ給て、その後熊野に詣らせ給ひて、まだ帰らせ給はさんなり。「いかでかかる御ありきをしならはせ給ひけん」とあさましようあはれにかたじけなかりける

御宿世と見えたり。(略)院花山院はいみじうめでたくておはします。冷泉院こそ、あさましようおはしますかひなき御有様なれ。

花山院の熊野修行への意外さと驚きから、自ら苦勞多い修行を続けることにその人の宿世を見ており、物の怪が強く気の毒な状態にある父冷泉院との比較において、修行三昧の姿に花山院の「いみじうめでた」い様を強調する。

さらに、巻第四「みはてぬゆめ」においては、修行生活から戻った花山院が乳母子中務を寵幸するさまに対して、飯室入道義懐の述懐として「さやうに物狂しき御有様、さる事申しましたと思ひし事也と、心におぼさるべし。」と記す。「物狂しき御有様」は突然の思い詰めた出家を指すのであり、常軌に外れたほどひたむきに出家されたことの反動として中務寵遇を解釈している。

かゝる程に中務が女、若狭守すけたといひけるが生ませたりけるも召し出で、使はせ給ほどに、親子ながらたゞならずなりて、けしからぬ事どもありけり。

中務母娘への寵幸、同時懐妊という常軌を逸した好色への非難ではある。『本朝皇胤運録』^(群書類)_(従系譜)によれば、中務母娘から清仁・昭登兩親王が生まれており、好色説話の材をなした。しかし、『大鏡』の作者は、

花山院の常軌を逸した行動を「御本性のけしからぬさまにみえさせたまう」と記しつつ、世俗に伝承された好色説話とは一線を画している。

即ち、強い政治的意志を有した花山院が、謀略により帝位を奪われたのち、院として一条帝の治世に政治的関与が叶わないとすれば、その意欲・憤懣は奇矯な言動、仏道修行、趣味世界などにはけ口を求めるとかない。『大鏡』の作者は俊賢の「花山院のくるひはずちなし」という言葉に、「くるひ」では処理しえないものの存在を書きとめようとしたのではなかったか。

熊野参詣と諸国修行の旅、叡山根本中堂における修験者との験比への逸話も、叡山横川の飯室に住して「いとたうとくをこなひて」生涯を閉じた義懐の宗教心とは異質さを際立たせる。花山の仏道修行はその強烈な個性とエネルギーのはけ口であり、熊野道・千里の浜における石の枕に病臥した体験も花山の強固な意志・氣力と傀儡の境涯を離れた生の実感⁽²¹⁾を語っている。

その強烈な個性と意志は、ときに常軌を逸した奔放な行動とも結びつくことになる。冷泉院の焼亡見舞いの折、猛火の中で突然神楽をうたう父冷泉院と、照魔鏡の笠を被った花山の異様な乗馬姿は、「くるひ」の様態としてともに周囲の冷笑を浴びることになる。しかし、冷泉院の神楽は眼前の猛火から内侍所御神楽の儀を幻視した「くるひ」の行動であったが、花山の装束・行動は冷泉院の行為とは異質である。魔の本性を映し出すという照魔鏡をなげ花山が身につけて登場したのか、その理由を問う姿勢は宮廷社会には見られない。彼らは花山の奔出するエネルギーと奇矯な行為の奥にあるものには関心を示さずことなく、「くるひ」の血筋と元方の霊の仕業という得心の仕方により事を処理してしまう。空しく奔出するしかなかった花山の強烈な個性と行動力は、賀茂祭当日の院の従者らによる暴力沙汰による検非違使の監視という不名誉事件や、

中納言隆家の勢力との戦いなどの乱脈な生活ともなつて現れる。

しかし、『大鏡』の作者は『栄花物語』が筆を尽くして描いたような花山院の常軌を逸した性格と乱脈な生活のみを語っているのではない。花山院の異常性格を強調する多くの好色説話を採用しなかったのみならず、その仏道修行についても「国王のくらゐをすてたまへる出家の御功德、かぎりなき御ことにこそ、おはしますらめ」と賛辞を呈し、晩年の破天荒な生活ぶりをも「たゞ御物のけのしたてまつりぬるにこそははべめりしか」と弁護しているのである。

「伊尹伝」の末尾に歌人・風流者として知られた花山院像を強調する構図も、作者の意図するところを窺わせるであろう。御所造営の意匠と車宿りの構造の工夫、御誦経のための硯箱の意匠、桜の木を中門の外に植えさせ、なでしこの種を築地の上に蒔かせたこと、競馬の催しの折の装束、車、沓などの珍奇な装飾、あて絵の奇抜な着想と創意などに対して、作者は「おもしろくおぼしめしよりたる事ぞかし。」「えもいはず侍けれ。」「いとめでたかりしなり。」「人は感申き。」「いかかめでたく侍しか。」「またよにたぐひなくさぶらひしか。」「興あり。」など、全面的な賛嘆の言葉を綴っている。花山院の合理的な考え方、美的なセンス、他者と異なる物の見方、奇抜な発想、新たな美の創出、生活に根ざした題材と庶民感覚、それらは趣味人として生きた花山院の後半生を強く印象づけるものである。⁽²¹⁾しかし、それらの説話構成の奥に、作者が花山院の奔出するエネルギーに撰関体制の閉塞状況を変革する可能性を認め、帝王の位を奪われた院が趣味的世界においてその才能・創意・工夫を現すしかなかった逸脱者の現実を見据えていたことを見逃してはなるまい。⁽²²⁾

(平成十四年十月十五日受理)

〔注〕

(1) 宮城栄昌「花山天皇出家の真相」(『日本上古史研究』六卷二一、二二、昭和三七年)。

(2) 阿部猛「平安政治史上における花山朝の評価」(『北海道学芸大学紀要』一一巻一、昭和三五年八月)。なお、島田とよ子「醍子入内について―花山院と頼忠―」(『大谷女子大國文』一八号、昭和三三年三月)も言及している。

(3) 『日本歴史大系普及版3・貴族政治と武士』(平成七、山川出版社)第一章「延喜・天曆時代」(土田直鎮)。

(4) 保立道久著『平安王朝』(岩波新書、平成八)一〇七頁。

(5) 勝倉壽一「『大鏡』道長伝―道長剛氣説話の意義―」(『言文』四九号、平成一四年三月)。

(6) 倉本一宏著『撰関政治と王朝貴族』(平成一二年、吉川弘文館)二二頁。

(7) 今井源衛著『花山院の生涯』(昭和四三年、桜楓社)第三章「即位時代」参照。

(8) 日本古典文学大系『栄花物語・上』所収。

(9) 大日本史料に拠る。

(10) 新編日本古典文学全集『大鏡』(橋健一・加藤静子校注、平成八年、小学館)四六頁頭注。

(11) 勝倉壽一「『大鏡』基経伝の問題―光孝帝関係説話をめぐって―」(『文芸研究』一四五集、平成十年三月)。

(12) 勝倉壽一「『大鏡』における朱雀院の処遇」(『福島大学教育学部論集』七二号、平成一四年六月)。

(13) 加藤静子「『大鏡』花山帝紀をめぐって」(『相模国文』一五号、昭和六三年三月)。

- (14) 村山修一著『日本陰陽道史総説』（昭和五六年、塙書房）一三三・一三四頁。
- (15) 村山修一「日本陰陽道と安倍晴明」（『国文学解釈と鑑賞』六七卷六号、平成一四年六月）。
- (16) 山下克明著『平安時代の宗教文化と陰陽道』（平成八年、岩田書院）第一部第三章「陰陽家賀茂・安倍両氏の成立と展開」に拠る。
- (17) 『大鏡』における安倍晴明の重要な役割として、当時の秘密警察的な機能を認める見解は、吉永登「大津皇子とその政治的背景」（『日本文学』五卷一号、昭和三一年一月）、今井源衛氏（7）の著書参照。
- (18) 今井源衛氏（7）の著書、五四頁。
- (19) 朝光女は『栄花物語』『尊卑分脈』は「姫子」、『日本紀略』は「姚子」と記している。
- (20) 島田とよ子（2）論文。中村康夫「花山院出家事件と為平親王の野心―栄花物語と大鏡との比較から―」（『講座平安文学論究』七輯、平成二年）。
- (21) 丹羽正三「大鏡における花山院説話の性格」（『平安文学研究』五〇号、昭和四八年七月）。
- (22) 辻和良「花山院の姿―大鏡のハカタルV方法」（『名古屋女子大学紀要』三六号、平成二年三月）は花山の治世に律令天皇制の再建を認め、「花山は摂関政治史に浮ぶ律令天皇制の孤島である」と説く。一方、小峯和明「大鏡の構造―院政の陰画Vとしての花山院―」（『国文学解釈と鑑賞』五六卷一〇号、平成三年一〇月）は「花山院の肖像は院政期の院の登場を予言する面をもって」と捉え、「花山院の風貌は摂関期という時代ではおさまりきれない何かをもって」おり、「時代閉塞のありようを典型的に示している」と説いている。

The Position for the ex-Emperor Kazan in *Okagami*

Toshikazu KATSUKURA

contents

1. presentation of problems
2. politcal background of Kazan to abdicate the crown throne
3. situation of Seimei ABE
4. life of deviation